

## 5月11日以降の臨時休校の延長について

2020.5.5 千葉学芸高等学校

感染症緊急事態措置を5月31日まで延長することが国・県より発表されました。つきましては、千葉学芸高等学校の臨時休校を5月31日（日）まで延長します。休校期間中には、オンライン授業を実施します。

なお、緊急事態が解除されるなど状況の変化があれば変更する可能性があります。

また、学校については、緊急事態の中でも、地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開できるとされています。これについて詳細が判明しましたら、段階的な再開の可能性を検討します。

### 【具体的な内容】

○5月10日（日）までは完全休校（学校開放も停止）とします。

○5月11日（月）以降は、オンライン授業を基本とする授業体制とします。

・授業時間は平常時の90分授業を基本として、時間割を組みます。授業時間には予習や質疑応答の時間を含みます。

・オンライン授業の実施日は授業日数にカウントします。

・オンライン授業は全員参加とし、不参加者は欠席として扱います。

・家庭におけるオンライン授業の受講環境の整備にご協力をお願いします。

・オンライン授業を受講できる設備のない生徒については、任意に登校してコンピュータ教室設備が利用できるよう開放します。

○5月18日～20日の期間に、学年別で登校日を設定し、実力テスト（基礎力診断テスト）を行います。（1学年18日、2学年19日、3学年20日）

・現在の学習の到達度を測る目的の学力テストです。各教科の正答・誤答の分析結果に基づいて得意分野・苦手分野を明らかにし、個々の学習段階に適したEラーニングの学習教材を提示していくためにも重要な学力診断になります。

・この登校日は授業日の扱いとするので、原則として全員が登校し受験すること。

・密度を下げるため、クラスを2つに分け、各クラス2会場で受験します。

・マスク着用など下記の【感染症対策のための登校上の注意】を遵守すること。

○クラブ活動

・休校期間中は自粛を基本とします。

・オンラインでの活動など感染症拡大の危険性のない活動に限り実施可とします。

○学校開放

・体力維持やストレス解消のため希望者に運動場などの学校施設を開放します。

・開催日や時間、場所を限定して行います。屋内の場合は換気できる場所に限りします。

・各施設管理担当の教員の指示に従って活動すること。

・登校時は密閉・密着・密接を避け、使用箇所の消毒等にも協力すること。

・登下校時は、商店立ち寄りなど感染症罹患可能性がある行動は慎むこと。

・感染症拡大防止のための臨時休校期間中、生徒は基本的に自宅で過ごすこととされていることに留意すること。

## ○通勤削減による感染症防止対策

緊急事態宣言の特定警戒都道府県となっており、通勤削減による感染症防止対策が要請されていますので、教職員の交代勤務・在宅勤務や時差出勤を行います。

### 【感染症対策のための登校上の注意】

#### (1) 感染源を断つこと

○自分の健康管理を行い、感染を防止するよう行動すること。

①毎朝、体温を測定し記録すること。

②37.5度以上の発熱、咳などの風邪症状（アレルギー性のもものは除く）がある者は登校を控えること。出欠席の記録は、当分の間、出席停止に準じて扱う。

○登校前に確認できなかった生徒は、保健室で検温と風邪症状の確認をすること。

○以下の者は学校保健安全法に基づき、出席停止となります。

① 海外旅行した場合。

⇒帰国後2週間自宅待機。

② 新型コロナウイルス感染者（陽性）の場合。

⇒治癒するまで保健所指定施設（自宅を含む）で待機または入院。

③ 感染者の濃厚接触者に特定された場合。

⇒隔離後2週間自宅待機。

④ 37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状があり自宅で休養するよう指示された者。

⇒治癒するまで。

(\*) 同居者が帰国者や濃厚接触者であるような場合も学校に連絡してください。

#### (2) 感染経路を断つこと

①当分の間、登校中・校内では常にマスクを着用し、咳エチケットを実践すること。

②石鹸での手洗いの励行など、身の回りを清潔に保つこと。

③登下校中はなるべく商店立ち寄り等を避けること。

④当分の間、不特定多数の人と接する機会（アルバイト接客など）を避けること。

#### (3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

#### (4) 集団感染のリスクへの対応

①「密閉、密着、密接」の3つの密を避けるよう行動すること。

②校内使用箇所の換気に努めること。

③屋外でも近距離での会話や発声の際にはマスクを着用し飛沫を飛ばさないこと。

### 【授業日について】

- (1) 授業日としてのオンライン授業と登校日は授業日数として記録します。
- (2) 設備等の問題でオンライン授業に参加できない場合は、学校のコンピュータ教室が使用できるよう開放するなど支援がありますので相談してください。
- (3) 登校日には、37.5度以上の発熱や咳などの風邪の症状がある者は登校を控えてください。その場合は、出席停止として取り扱うので欠席にはなりません。
- (4) 出席停止の日数が過大になり年間授業日数が不足する者には、休日や長期休業期間等に補講が必要となることがあります。
- (5) 感染の可能性を理由として登校しない場合は原則として欠席となります。ただし新型コロナウイルス感染症については現時点で未だ解明されていない点も多いなどの特性に鑑み、例えば、感染経路の分からない患者が急激に増えている地域であるなどにより、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合には、出席停止として記録し、欠席とはしない場合があります。

### 【これまでの感染予防状況】

千葉県は隣接する東京都の感染拡大を受けて特定警戒都道府県に指定されています。千葉県北西部での感染者数が多い一方、郡部では少数にとどまっています。他方、施設や病院等での集団感染の事例があるので警戒が必要です。

本校周辺地域の状況では、本校が所在する東金市の累計感染者数は1名、隣接の山武市で3名、大網白里市・九十九里町0となっており、4月2日以降の発症者数は0です。

生徒の生活圏では、4月26日に千葉市の施設と病院での集団感染で10名が新規発生した以降は、県全体で1日あたり1桁台の新規感染者数で推移し、落ち着いてきました。

本校では、4月6日の始業式、4月8日の入学式以降、4月第4週までの3週間にわたって週1回の登校日を設定し、数名を除いてほぼすべての生徒が一度は登校しましたが、5月4日現在まで、生徒・教職員に感染は発生していません。

これらにより本校を取り巻く地域では感染が拡大している状況ではないと判断されます。他方、他地域から持ち込まれる感染の可能性は考慮しておく必要があります。

引き続き、登校中は全員がマスクを着用することで飛沫感染を防止するとともに、手洗いを励行し、使用箇所の換気や消毒も行って感染予防に配慮してまいります。